

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の 根拠条文及び理由(企画競争又は公 募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率 (%) | 再就職の 職員の数 | 備 考 |
|-------------------|--------------------------------------|-------|-----------------------|---|---------|---------|------------|--------------|-----|
| 該当なし | | | | | | | | | |

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|----------------------------------|---|----------|-------------------------------------|--|------------|------------|--------|----------|------|
| 令和3年度 成田空港事務所乗用旅客自動車借上契約 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 京成タクシー成田(株) 千葉県成田市花崎町750番地の1 | 企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 15,695,367 | 15,695,367 | 100.00 | | 単価契約 |
| 成田空港事務所庁舎冷水等需給契約 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字込前133 | 左記業者は、成田国際空港において、中央冷暖房方式を採用している唯一の事業者であるため、「公共調達の適正化について」の契約の相手方、供給者が一に定められている適用条項に準ずるものとして、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。 | 16,358,479 | 16,358,479 | 100.00 | | 単価契約 |
| 官報公告等掲載 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | (独)国立印刷局 東京都港区虎ノ門2丁目2番5号 | 官報の編集、印刷及び普及並びにこれらに付帯する事務は、左記業者のみが内閣府との委託により実施しており、供給が一に特定されるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を締結したものである。 | 7,848,302 | 7,848,302 | 100.00 | | 単価契約 |
| 令和3年度運用・信頼性管理装置運用支援 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 日本電気(株) 東京都港区芝5丁目7番1号 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 84,923,678 | 81,000,000 | 95.38 | | |
| 令和3年度 航空機騒音測定局等点検作業(東京国際空港、新潟空港) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 日本音響エンジニアリング(株) 東京都墨田区緑1丁目21番10号 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 18,407,035 | 14,179,000 | 77.03 | | |

公共調達 の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|-----------------------------|---|----------|--|---|-----------|-----------|--------|----------|------|
| 国有財産使用不許可処分取消等請求事件等に関する法律相談 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 渥美坂井法律事務所弁護士法人 東京都千代田区内幸町2丁目2番2号富国生命ビル | 左記業者は、国有財産、構内営業に関する争訟業務の特殊性に対応可能な者として、民事法等の知識に加え、国有財産法や空港法、空港管理規則の知識に精通していることから当局が不利益とならないよう争訟の対応方針、助言等を行うために必要な経験に加え、過去の類似事件の判例や慣習等を踏まえた争訟業務に関する特定情報の提供が可能な弁護士を派遣できる唯一の者であるため、「公共調達の適正化について」(2)①(へ)に該当するものとして、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。 | 5,500,000 | 5,500,000 | 100.00 | | 単価契約 |
| 東京航空局乗用旅客自動車借上契約 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 東京都個人タクシー協同組合 東京都中野区弥生町5丁目6番6号 | 企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,047,192 | 1,047,192 | 100.00 | | 単価契約 |
| 令和3年度 営繕積算システム提供業務 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | (一財)建築コスト管理システム研究所 東京都港区西新橋3丁目25番33号 | 積算業務にて使用している「営繕積算システムRIBC2」について、システムの提供及びサポートは左記研究所のみが行っており、他社への技術情報の開示も行っておらず、供給が一に特定されるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を締結したものである。 | 1,099,450 | 1,099,450 | 100.00 | | |
| 令和3年度 国有財産及び物品業務に関する法律相談 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 弁護士法人早稲田リーガルコムズ 東京都千代田区九段南1丁目6番17号千代田会館4階 | 左記業者は、国有財産及び物品に関する業務に関して法律相談を行う者として、争議事案の対応にあたっては、当局における考え方を踏襲した上で協議等を行う必要があることから、平成30年度から継続して法律相談を請け負っており各案件の現状に関する特定情報の提供が可能な唯一の者であるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。 | 2,595,450 | 2,595,450 | 100.00 | | 単価契約 |
| 乗用旅客自動車借上契約 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 高尾ハイヤー(株) 秋田県秋田市仁井田本町1丁目1番8号 | 企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,500,000 | 1,500,000 | 100.00 | | 単価契約 |
| 令和3年度 工事・業務実績情報等提供業務 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | (一財)日本建設情報総合センター 東京都港区赤坂5丁目2番20号 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,335,714 | 1,335,714 | 100.00 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|--------------------------|---|----------|------------------------------------|---|-----------|-----------|--------|----------|----|
| 函館空港エア・フロント・オアシス維持運用業務委託 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 函館市 北海道函館市東雲町4-13 | エアフロント・オアシス整備事業の実施方針により、整備主体は国土交通省、管理主体は国土交通省の委託を受けた地方公共団体が実施するよう定めているため。 | 2,146,816 | 2,146,816 | 100.00 | | |
| 新千歳(事)職員宿舎(千歳借上宿舎5棟) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,344,000 | 1,344,000 | 100.00 | | |
| 新千歳(事)職員宿舎(千歳借上宿舎8棟) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,200,000 | 1,200,000 | 100.00 | | |
| 新千歳(事)職員宿舎(千歳借上宿舎13棟) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | (有)クレスト住研 北海道札幌市中央区南8条西14丁目3番6号 | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 900,000 | 900,000 | 100.00 | | |
| 百里(事)職員宿舎(石岡第一、石岡第二) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 三栄建設(株) 東京都渋谷区神宮前6-23-2 | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 2,508,000 | 2,508,000 | 100.00 | | |
| 青森(出)職員宿舎(玉川第四) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 912,000 | 912,000 | 100.00 | | |
| 青森(出)職員宿舎(大野) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 910,200 | 910,200 | 100.00 | | |

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|--------------------|---|----------|--------------------------------|---|------------|------------|--------|----------|----|
| 青森(出)職員宿舎(若宮第一) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 975,000 | 975,000 | 100.00 | | |
| 青森(出)職員宿舎(若宮第二) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 858,000 | 858,000 | 100.00 | | |
| 静岡(出)職員宿舎(井口) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,020,000 | 1,020,000 | 100.00 | | |
| 静岡(出)職員宿舎(旗指) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 個人情報保護法に基づき記載しない | 職員宿舎として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,848,000 | 1,848,000 | 100.00 | | |
| 成田国際空港土地賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 空港として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 18,891,632 | 18,891,632 | 100.00 | | |
| 静岡空港出張所庁舎用地等賃貸借契約 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 富士山静岡空港(株) 静岡県牧之原市坂口3336番地4 | 庁舎用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,332,313 | 1,332,313 | 100.00 | | |
| 東京国際空港土地賃貸借契約(給水管) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 東京都大田区 東京都大田区蒲田5-13-14 | 空港として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 887,460 | 887,460 | 100.00 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|---|---|----------|---|---|------------|------------|--------|----------|----|
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田 無線施設用地他) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 25,286,464 | 25,286,464 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(羽田 江東LDA用地) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 東京都港湾局長 東京都新宿区西新宿2-8-1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 17,383,219 | 17,383,219 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田 第2ASDE、第3送信所、管路・共同溝) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 3,232,826 | 3,232,826 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田 MLAT管路・共同溝) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 10,879,812 | 10,879,812 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田 WAM共同溝及び埋設管路) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 成田国際空港(株) 千葉県成田市古込字古込1番地1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 7,918,836 | 7,918,836 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(羽田 MLAT、MLAT用UPS、AVPS) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 日本空港ビルデング(株) 東京都大田区羽田空港3丁目3番2号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 5,567,814 | 5,567,814 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(HMU 仙南白石、二本松、小諸、南長野、村上、三条、佐和田) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区大手町2丁目3番1号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 21,304,800 | 15,840,000 | 74.35 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|---|---|----------|---|---|------------|------------|--------|----------|----|
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(成田WAM 佐倉、旭、佐原、八日市場、東金、竜ヶ崎) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区大手町2丁目3番1号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 21,120,000 | 21,120,000 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(羽田WAM 木更津、市原) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区大手町2丁目3番1号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 7,365,600 | 7,365,600 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(羽田WAM 東京スカイツリー) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 東武タワースカイツリー(株) 東京都墨田区押上1丁目1番2号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 8,976,000 | 8,976,000 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(羽田WAM 横浜ランドマークタワー) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 三菱地所プロパティマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内2丁目5番1号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 4,555,320 | 4,555,320 | 100.00 | | |
| 航空保安無線施設用地の賃貸借(静岡 VOR/DME、ILS、幹線ダクト) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 富士山静岡空港(株) 静岡県牧之原市坂口3336番地4 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 5,690,850 | 5,690,850 | 100.00 | | |
| 航空保安無線用地の賃貸借(北海道/北東北 WAM 苫小牧他6) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株) 東京都千代田区大手町2丁目3番1号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 30,769,200 | 30,769,200 | 100.00 | | |
| 航空保安無線用地の賃貸借(旭川空港) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 北海道エアポート(株)旭川空港事業所長 北海道上川郡東神楽町東二線2-15-96 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 3,267,768 | 3,267,768 | 100.00 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|---------------------------|--|----------|--|--|-----------|-----------|--------|----------|----|
| 航空保安無線用地の賃貸借(帯広空港) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 北海道エアポート(株)帯広空港事業所長 北海道帯広市泉町西9線中8番地41 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 934,680 | 934,680 | 100.00 | | |
| 航空保安無線用地の賃貸借(女満別空港) | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 北海道エアポート(株)女満別空港事業所長 北海道網走郡大空町女満別中央256番地3 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 2,094,600 | 2,094,600 | 100.00 | | |
| 千歳仮設VOR/DME施設用地の賃貸借 | 支出負担行為担当官 東京航空局長 吉田 耕一郎 東京都千代田区九段南1-1-15 | 令和3年4月1日 | 苫小牧港開発(株) 北海道苫小牧市入船町2丁目9番15号 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 1,729,593 | 1,729,593 | 100.00 | | |
| 令和3年度 旭川空港機械設備保全業務 | 分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 若狭 満 北海道千歳市美々新千歳空港内 | 令和3年4月1日 | 東京美装北海道株式会社旭川支店 北海道旭川市4条通9丁目左1号 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 3,893,480 | 3,874,200 | 99.50 | | |
| 令和3年度 旭川空港航空保安用電気設備保守点検 | 分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 若狭 満 北海道千歳市美々新千歳空港内 | 令和3年4月1日 | 一般財団法人北海道電気保安協会 北海道札幌市西区発寒6条12丁目6番11号 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,679,003 | 1,650,000 | 98.27 | | |
| 令和3年度 帯広空港航空保安用電気設備保守点検 | 分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 若狭 満 北海道千歳市美々新千歳空港内 | 令和3年4月1日 | 一般財団法人北海道電気保安協会 北海道札幌市西区発寒6条12丁目6番11号 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 2,176,122 | 2,145,000 | 98.57 | | |
| 令和3年度 釧路ARSR外2か所発電設備等保守業務 | 分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 若狭 満 北海道千歳市美々新千歳空港内 | 令和3年4月1日 | 一般財団法人北海道電気保安協会 北海道札幌市西区発寒6条12丁目6番11号 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 2,116,138 | 2,090,000 | 98.76 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|-----------------------------------|---|----------|---|--|-----------|-----------|--------|----------|----|
| 令和3年度八戸ARSR局舎他17サイト技術管理支援業務請負(仙台) | 分任支出負担行為担当官 仙台空港事務所長 坂上 昌彦 宮城県名取市下増田字南原 | 令和3年4月1日 | 株式会社オイラー 岩手県奥州市水沢東大通り3-7-15 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,255,903 | 1,210,000 | 96.35 | | |
| 令和3年度花巻空港航空保安用電気設備保守点検(仙台) | 分任支出負担行為担当官 仙台空港事務所長 坂上 昌彦 宮城県名取市下増田字南原 | 令和3年4月1日 | 太平ビルサービス株式会社 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,911,164 | 1,903,000 | 99.57 | | |
| 令和3年度 松本空港航空保安用電気設備保守点検 | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 高橋 広治 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 令和3年4月1日 | (一財)中部電気保安協会 長野県松本市大字島内3448-6 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,685,775 | 1,683,990 | 99.89 | | |
| 令和3年度 松本空港外1か所機械設備保全業務 | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 高橋 広治 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 令和3年4月1日 | 太平ビルサービス(株) 東京都新宿区西新宿6-22-1 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,702,924 | 1,689,600 | 99.22 | | |
| 令和3年度 箱根ARSR外2か所無停電電源設備等保守業務(再公告) | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 高橋 広治 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 令和3年4月1日 | (一財)関東電気保安協会 神奈川事業本部 神奈川県藤沢市下土棚210-1 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 3,946,824 | 3,905,000 | 98.94 | | |
| 令和3年度 新潟空港無停電電源設備等保守業務 | 分任支出負担行為担当官 新潟空港事務所長 真面 昭一 新潟県新潟市東区松浜町2350-4 | 令和3年4月1日 | 白勢エンジニアリング(株) 新潟県新潟市東区山木戸8-8-1 | 再度の入札をしても落札者がなかったため、会計法第29条の3第5項、予算決算及び会計令第99条の2の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,136,149 | 1,045,000 | 91.98 | | |

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|--------------------------------|---|----------|--------------------------------|---|------------|------------|--------|----------|------|
| 函館空港事務所乗用旅客自動車借上契約 | 分任支出負担行為担当官 函館空港事務所長 山口 浩則 北海道函館市高松町511 | 令和3年4月1日 | 函館ハイヤー事業協同組合 北海道函館市亀田町22-13 | 函館地区において唯一タクシーチケットを取り扱っており、また保有車両数も最も多い事業者であるため、航空保安施設の巡回等における移動手段の確保において、著しく有利な条件で契約できるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第4号の口の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 1,494,000 | 1,494,000 | 100.00 | | 単価契約 |
| 函館空港非常用ターミナルレーダー装置用給電設備の賃貸借 | 分任支出負担行為担当官 函館空港事務所長 山口 浩則 北海道函館市高松町511 | 令和3年4月1日 | 北海産業(株) 北海道苫小牧市あけぼの町2-2-1 | 航空保安施設用地として引き続き借り入れる必要があり、供給者が一つに特定される賃貸借契約であるため。 | 2,999,700 | 2,999,700 | 100.00 | | |
| 令和3年度 東京国際空港船舶高情報表示装置センサー部保守請負 | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 高橋 広治 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 令和3年4月1日 | 日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 2,382,014 | 2,365,000 | 99.29 | | |
| 令和3年度 東京国際空港鳥位置情報レーダー表示装置保守請負 | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 高橋 広治 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 令和3年4月1日 | 日本電気(株) 東京都港区芝5-7-1 | 公募手続きを行ったところ、左記業者以外の希望者がなく、左記業者が本業務の唯一の契約相手方であることが確認されたことから、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 12,049,132 | 12,000,000 | 99.59 | | |
| 令和3年度 塵芥排出処理(単価契約) | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 高橋 広治 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 令和3年4月1日 | (株)櫻商会 東京都大田区京浜島2-14-11 | 左記業者は、大田区が東京国際空港地区の一般廃棄物処理を行う施設として許可した唯一の業者であるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。 | 4,526,676 | 4,526,676 | 100.00 | | 単価契約 |
| 令和3年度 東京空港事務所庁舎冷熱・温熱受給(単価契約) | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 高橋 広治 東京都大田区羽田空港3-3-1 | 令和3年4月1日 | 東京空港冷暖房(株) 東京都大田区羽田空港3-5-9 | 東京国際空港地区の熱供給事業は1カ所のプラントで熱源を製造し、各建物へ供給を実施する方式の地域冷暖房方式を採用しているが、左記業者は、等が言う地区における唯一の供給元であるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を締結したものである。 | 57,727,330 | 57,727,330 | 100.00 | | 単価契約 |

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

| 物品役務等の名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号 又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 落札率(%) | 再就職の職員の数 | 備考 |
|--------------------------|---|-----------|--|---|-----------|-----------|--------|----------|------|
| 令和3年度新千歳空港事務所乗用旅客自動車借上契約 | 分任支出負担行為担当官 新千歳空港事務所長 若狭 満 北海道千歳市美々新千歳 空港内 | 令和3年4月1日 | 千歳地区ハイヤー事業協同組合 北海道千歳市末広1丁目4番8号 | 企画競争を実施した結果、左記業者の企画提案書を特定し、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定を適用し随意契約を締結したものである。 | 926,400 | 926,400 | 100.00 | | 単価契約 |
| 移動式発電装置(4号機)運搬作業 | 分任支出負担行為担当官 東京空港事務所長 高橋 広治 東京都大田区羽田空港3- 3-1 | 令和3年4月22日 | ヤンマーエネルギーシステム(株)東京支社 東京都千代田区外神田4-14-1 | 令和3年2月6日及び4月9日に発生した西側電源局舎電源障害に対応する為、東京空港事務所で管理する500kVA移動式発電装置4台全てが臨時に展開中にあり、手持ちの移動式発電装置は無い状態に有る。通常の運用状態であれば、西側電源局舎は商用電源2系統で受電しており1系統で送電が継続される仕組みになっているが、現在は商用電源の両系統が停電しており500kVA移動式発電装置4台が常用運転を行って商用電源の役目を行っている。そのためこれら4台の移動式発電装置が万が一故障した場合は西側電源局舎から送電する国際線地区等の停電は避けられない。 加えて、西側電源局舎電源障害が長期化することから、移動式発電装置の連続運転が継続するため当該移動式発電装置の点検時期が早まり、今回運搬する移動式発電装置に電源供給を切替えた上でなければ、移動式発電装置の停止を伴う整備は行えない。 今回の一連の作業は東京国際空港の通常運用に欠かせないものであり、これを怠るとエプロン照明灯や汚水排水の他、空港運用に重大な支障が生じる。 以上の理由により、会計法第二十九条の三四項及び予算決算及び会計令第百二条の四第三項により左記業者と随意契約を締結するものである。 | 4,514,400 | 4,400,000 | 97.47 | | |